

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第63回）議事概要

1 日 時

平成27年7月14日（火）14時57分～15時06分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

辻 正次（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、大谷 和子、川濱 昇、
長田 三紀、三友 仁志、山下 東子

（以上7名）

（2）総務省

吉良総合通信基盤局長、吉田電気通信事業部長、高橋総合通信基盤局総務課長、
吉田事業政策課長、飯村事業政策課企画官、塩崎電気通信技術システム課長、
富岡安全・信頼性対策室長

（3）事務局

神田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

電気通信事業法第41条第3項の規定に基づく電気通信事業者の指定等について
【諮問第3074号】

審議の結果、諮問のとおり指定等を行うことが適当との答申をした。

【内容】

- ・ 内容、利用者の範囲等からみて利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信役務を提供する回線非設置事業者を、その電気通信事業の用に供する電気通信設備を適正に管理すべき電気通信事業者として指定するもの。
- ・ 指定を受ける回線非設置事業者と同様に利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信役務を提供する回線設置事業者の電気通信設備を、技術基準等の適用対象とするもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧下さい。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡下さい。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 神田・宇佐美

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp